

社会福祉法人みはらし 設立趣意書

社会福祉法人みはらし
理事長 室津 滋樹

障害のある人も、まちの中で自分らしくあたりまえに暮らしたい。

中区では、様々な団体がこの思いをもって活動してきました。障害者のための大きな施設がなく、小さな作業所やグループホームが多いというのが中区の特徴です。これらの小さな施設は、利用者中心のきめ細かいサービスを行うことができますが、地域生活を支えるには、それぞれの施設が提供する以外にも多くのサービスを必要とします。これらをつなぎ、足りないところを補い、無いものは作り上げていくといった役割を持つ、障害者の拠点となる施設が必要だと考えるようになりました。そこで中区内で検討を進め、サービスを障害ごとに分けるのではなく、その人に何が必要なのかをご本人やご家族と共に考え、支援につなげていくことのできる施設をつくろう、と中区三障害一体サービス提供施設（仮称）検討プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトを元に中区三障害一体サービス提供施設（仮称）建設委員会ができました。

社会福祉法人みはらしは、この三障害一体サービス提供施設（仮称）を運営するために新しく設立しました。この法人設立には、中区内の多くの障害者団体関わっています。この施設の運営を、今まで中区で活動を続けてきた団体や法人の中の1つに委ねることもできますが、それではこれまでと同じものがまた一つ増えるだけになってしまいます。そうではなく、これまで様々な分野で積み重ねてきたサービスをつなげ、広げ、さらに新たな活動を生み、育てていくためには、違った立場や経験をもった人が関わることのできる新しい法人を設立し、その法人がこの三障害一体サービス提供施設（仮称）を運営することが望ましいと考えたためです。そして、平成21年3月に、上記建設委員会により、三障害一体サービス提供施設（仮称）活動ホーム事業の運営法人として選定されました。

三障害一体サービス提供施設（仮称）は、いよいよこの平成23年10月に着工となります。中区の多くの関係者の夢の実現に向けて踏み出すこととなりました。社会福祉法人みはらしの「みはらし」は、この施設の建設予定地そばにかかっている「見晴橋（みはらしばし）」に困っています。「みはらし」という言葉の持つひろびろ、はればれとしたイメージ、そして地元の皆さまに愛される法人として地域に根差していけるように、この名前をいただきました。これから、中区が、障害のある方もない方もその人らしく生き生きと暮らせるまちとなりますよう、貢献していきたいと考えております。